

第12回亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要

1. 開催日時

令和2年5月15日（金）午前8時30分～午後9時45分

2. 開催場所

亀山市役所 3階 大会議室

3. 報告事項

(1) 小中学校・公立幼稚園等の再開について

【教育委員会】

国による三重県への緊急事態宣言解除を受け、小中学校・公立幼稚園を5月20日より分散登校で再開し、6月1日から通常の教育活動を行う。これについては、5月13日に保護者及び市民に情報発信している。

【健康福祉部】

保育園は、5月31日まで登園の自粛を保護者にお願いしている。放課後児童クラブは、5月20日から5月29日の分散登校の際は、放課後児童クラブの開所時間まで学校での預かりを継続する。

(2) 避難所における新型コロナウイルス感染症の対応について

【防災安全課】

4月に国及び県から「新型コロナウイルス感染症の対応」について事務連絡が発出された。これを踏まえ避難所での新型コロナウイルス感染拡大防止の施策を実効性のあるものにするため、庁内で協議を行う。

(3) 各部からの報告事項

【上下水道部】

水道及び公共下水道料金の支払猶予についての相談は、企業から1件、市民からは現在のところない状況である。

【生活文化部】

特別定額給付金のオンライン申請の関係でマイナンバーカードの暗証番号がわからない等の相談が多いため、窓口を増やした。

【産業建設部】

亀山エール飯チャレンジ事業については、5月14日までに37件登録（5月18日締め切り）があった。

セイフティーネット保証制度（認定）の受付は3月～5月までに92件であり、県の休業要請に係る協力金の申請は現在のところ、市内からは65件あった。

【健康福祉部】

あいあい開設している緊急生活相談窓口について、5月13日までに生活困窮に関する相談や貸付等の申請218件、生活保護に関する相談1件、特別定額給付金に関する問い合わせ等254件であった。

【特別定額給付金プロジェクトチーム】

5月11日からオンライン申請を開始し、262件の申請があり順次支払を行っている。申請書類の郵送は5月18日予定である。

4. 決定事項

(1) 公共施設の再開

緊急事態宣言は解除されたが、県をまたいだ移動は避けていただくように協力をお願いしていることから、現在閉鎖している施設で5月20日から開設する施設と感染予防対策は別紙のとおりとし、それ以外の施設については次回の対策本部会議で協議することとする。

(2) 市主催のイベントの開催基準

5月31日までは現在の開催基準の取扱いとし、それ以降の取扱いについては、次回の対策本部会議で協議することとする。

別紙

公共施設の取扱い

【生活文化部所管施設】

(まちづくり協働課)

施設	再開予定	施設再開に向けた感染予防対策等
各地区コミュニティセンター	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。県外の方の使用申し込みはお断りする。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。
鈴鹿馬子国会館	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。県外の方の使用申し込みはお断りする。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。
関文化交流センター	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。県外の方の使用申し込みはお断りする。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。
関町北部ふれあい交流センター	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。県外の方の使用申し込みはお断りする。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。
市民協働センター	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。県外の方の使用はお断りする。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。

(文化スポーツ課)

施設	再開予定	施設再開に向けた感染予防対策等
木崎地区集会所	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。県外の方の使用はお断りする。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。
関の山車会館	5/20(水)～ (市民への貸館のみ)	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。
西野公園野球場・運動広場・庭球場	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。大会の開催と県外の方の使用はお断りする。
亀山公園庭球場	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。大会の開催と県外の方の使用はお断りする。
東野公園ソフトボール場・運動広場・ゲートボール場	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。大会の開催と県外の方の使用はお断りする。
関総合スポーツ公園多目的グラウンド	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。大会の開催と県外の方の使用はお断りする。
観音山テニスコート	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。大会の開催と県外の方の使用はお断りする。

(地域観光課)

施設	再開予定	施設再開に向けた感染予防対策等
関まちなみ文化センター	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、 「3つの密」の防止をお願いする。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。県外の方の使用はお断りする。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。

【健康福祉部所管施設】

(地域福祉課)

施設	再開予定	施設再開に向けた感染予防対策等
総合保健福祉センター「あいあい」(大会議室・栄養指導室・生きがい工作室)	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、「3つの密」の防止をお願いします。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。着座位置の間隔を広くとるよう掲示を行う。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。

(長寿健康課)

施設	再開予定	施設再開に向けた感染予防対策等
老人福祉センター(大集会室・教養娯楽室)	5/20(水)～	利用者：マスク着用、手洗い、手指消毒、「3つの密」の防止をお願いします。風邪症状のある方の来館自粛を要請する。着座位置の間隔を広くとるよう掲示を行う。 施設：消毒液を設置し、こまめに換気する。

【産業建設部所管施設】

(産業振興課)

施設	再開予定	施設再開に向けた感染予防対策等
林業総合センター(大研修室・中会議室・小会議室・特産加工室・和室・図書展示室)	5/20(水)～	利用者：マスクの着用、手洗い、手指消毒をお願いします。風邪症状のある方の入室自粛を呼びかける。 施設：定期的に外気との換気を行う。
勤労文化会館(大会議室・会議室・和室)	5/20(水)～	利用者：マスクの着用、手洗い、手指消毒をお願いします。風邪症状のある方の入室自粛を呼びかける。 施設：定期的に外気との換気を行う。

(用地管理課)

施設	再開予定	施設再開に向けた感染予防対策等
亀山公園野外ステージ	5/20(水)～	手洗い、消毒、利用者の間隔確保、大会禁止、県外利用のお断り等指定管理者の対策による。

【教育委員会所管施設】

(生涯学習課)

施設	再開予定	施設再開に向けた感染予防対策等
図書館（学習室以外）	5/20(水)～	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間滞在しない形でのサービスの提供 （本の貸出・返却のみ、閲覧用いす等を一部撤去） ・開館時間の短縮（午前9時から午後5時まで） ・インターネット予約による貸出は、引き続き実施 ・「3つの密」防止、マスク着用要請、消毒液の備え付けなどの感染予防対策の実施 ・窓口の飛沫防止パーテーションの設置

第12回 亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 事項書

(日時) 令和2年5月15日(金)

午前8時30分から

(場所) 市役所 3階 大会議室

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 教育委員会から

(2) 防災安全課から

(3) 各部から

3 協議事項

(1) 公共施設の再開について

(2) 市主催のイベントの開催基準について

4 その他

【資料】

・「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月14日)

・「厚生労働省 事務連絡」新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安